

趣 旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、**学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び、生きる共生社会の実現に向けた取組を推進**することが急務。

学校卒業後の障害者の社会参加・活躍を推進するため、これまでの民間団体主体の実践研究の成果の活用・横展開を図り、**都道府県を中心とした地域コンソーシアム形成**による持続可能な生涯学習支援体制を構築し、併せて、新たに**市区町村の社会教育施設等を主な実施主体とした生涯学習プログラム**を開発・実施し、**多様な学びの場の拡充**に取り組む。そのうえで、実践研究事業等の成果の普及・活用や実践交流等のための**ブロック別コンファレンス、障害理解促進に向けた啓発フォーラム等**を実施する。

さらに、**今般のコロナ禍**において、学校卒業後の障害者が健常者と同様の学びの機会を得るため、**よりきめ細かな支援が必要**。

事業内容

1. 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究〔85百万円〕

(1) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築〔43百万〕

➡ **都道府県と大学等との連携による体制整備・人材育成 (5箇所)**

◆ **都道府県（政令市）が中心**となり、**大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等**が参画する障害者の生涯学習のための「**地域コンソーシアム**」を形成。

◆ **学びの場の拡大**に向けて**市区町村職員向けの人材育成研修モデル**を開発・実証。

(1)都道府県レベルのネットワーク構築 (2)市区町村レベルの学習機会拡充

(2) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進〔38百万円〕 ※新規

➡ **市区町村による障害者を包摂する学習プログラムの開発 (25箇所)**

◆ 障害者の生涯学習のノウハウが乏しい**市区町村**が、実績のある**民間団体等と組織的に連携**し、主に**公民館等の社会教育施設における**、障害当事者のニーズや地域資源を踏まえた**新たな「生涯学習プログラム」**を開発・実施。その成果の普及・活用を目指す。

※現状・課題：現在の本取組の中心は民間団体が中心。H30年度調査では、**障害者の学びの支援経験のない公民館等は85%超**（右記グラフ参照）。

■ 経験あり ■ 経験なし

(3) 取組の周知・普及・連絡協議会の開催〔4百万円〕

地域コンソーシアム等に取り組む**地方公共団体等**で構成される**連絡協議会を開催**する。

2. 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究〔3百万円〕

障害者が一般的な学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を踏まえ、**読書バリアフリー法施行後の視覚障害者等の読書環境の整備に向けた課題把握や、コロナ禍における障害者の生涯学習の実態に関する調査研究**を実施。

成果や課題を共有

3. 障害者の学びに関する普及・啓発や人材育成に向けた取組〔28百万円〕

◆ **社会教育と特別支援教育、障害者福祉の各分野における障害者の生涯学習推進の人材育成に関する有識者検討会を設置。**

◆ 実践研究事業等により開発された「生涯学習プログラム」の成果普及や実践交流等を行うため、**全国をブロックに分けてコンファレンス（実践交流会）を実施。**

◆ 障害の理解促進や共生社会実現に向けて障害当事者の参画による**障害理解啓発フォーラム**の実施。

※写真：「超福祉の学校～障害をこえて共に学び、つくる共生社会フォーラム～」



期待される成果 ◎各地域で障害のある人の**社会参加と活躍を推進**
◎地域における**支援人材の増加と障害への理解を増進**

目指す社会 ◎障害の有無にかかわらず生きやすい**共生社会**